

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時45分）

---

◎黙とう

○議長（稲葉昭宏君） 東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災の発生の日から5年を迎えました。

この震災によりかけがえのない多くの命が失われ、最愛のご家族やご親族、ご友人を亡くされた方々の気持ちを思うと、いまなお哀惜の念に堪えません。

ここで、犠牲になられた全ての方々に対しまして、哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと思います。

起立をお願いいたします。

黙とう。

（黙とう）

○議長（稲葉昭宏君） 黙とうを終わります。ありがとうございました。

ご着席ください。

---

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、議案第25号 平成28年度松崎町水道事業会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第25号は、平成28年度松崎町水道事業会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 高橋良延君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） ちょっとお伺いします。

35ページの委託料の配水池清掃業務委託、これは峰輪配水池、あとは宮内の調査と言いまし

たよね。その辺の技術的な関係で、当然配水池をやると水を抜いてしまう、そうなった場合は給水ができなくなりますよね。その辺の技術的な支援。

それから、もう1点、技術職を採用することはもう私が絶えず言っていたんですが、誠にありがとうございます。

ですけれども、この新規採用・・・、総務課長はいませんが、いま任用で3ヵ月間ですか、いきなり本採用ということはないと聞いていますけれども、3ヵ月後に勤務状態をみて正職員にするということをちょっと聞いたことがあるんです。

そういった場合・・・、総務課長がいなくても、いきなり・・・、採用することはいいですよ、予算の組み方として考え方です。いきなり給与・・・、職員手当じゃなくて、3ヵ月分を払うならば、総務課の方でこれをもってもらった方が私はいいと思いますが、その辺の考え方を教えてください。

○生活環境課長（高橋良延君） 2点ほどあったと思います。

まず1点目、配水池、35ページですね。今回配水池の清掃業務という形で初めて行うわけですが、これについては断水はいたしません。配水池の水を一切抜くという形での工法はいたしません。

これは、もう実績でやっている工法なんですけれども、潜水士が特殊スーツという形でまどって、潜水士が潜って、それで清掃をしていくという形での作業になりまして、これについては、別に清掃して配水池の底の所に不純物が混ざるとか、そういったことは、ここは一切そういったリスクはありませんので。そこは我われも十分調査した上で、これを予算に上げさせていただいたところですので、従来は配水池の水を抜いて、そこで清掃するというのが従来・・・、私たちもそんな考えでいたんですけれども、今は全国的には、そうでない作業をそういった形で採用しているところですので、これは断水いたしません。

それから新規採用の関係で、今は6ヵ月だと思います。そこで判断してという形になりますので、そここのところをご理解いただきたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（福本栄一郎君） 3ヵ月、すみません。私の勉強不足でした、6ヵ月ね。

ですから、その分は総務課の一般会計でもったらどうですかということです。いきなり水道会計じゃなくてね。その考え方を・・・。

それから例の峰輪の配水池ですけど、いわゆる汚泥、沈殿物があると思うんですよ。前に断水して濁ったということを知っていますので。その汚泥はまた何らかの形でバキュームで抜くのかもわかりませんが、その方法は、技術的な方法と・・・、潜水士が潜りますと言

ましたよね。その辺の・・・、飲料水ですから、菌類が、雑菌類が入ったら・・・、私は松崎ですから、いいですけども、藤井議員とか伴議員がそのままのどが渴いたから水を飲んだなんていった場合に・・・その辺の衛生管理はどうでしょうか。要するに飲料水ですから、飲み水ですから。その辺は・・・、もう一度お願いいたします。

○生活環境課長（高橋良延君） 今の新規採用職員の給料・・・、任用期間ですか、それを水道でということでありまして、ここは一般会計とあくまでも企業会計、それぞれ独立した会計の中でのものでありますので、そこを一般会計でお願いするというのはちょっと無理があるのかなということ判断します。

あくまでもそれぞれ独立した会計であるというようなことをご理解をいただければと思います。

それから配水池の関係ですけども、それについても潜水土が当然中に入って汚泥とかそれも全て吸い取ることはいたします。

そこに害がないかどうかということについては、やはりちゃんと特殊スーツというんですか、そういった混ざらないような形の、そういうちゃんとしたものをまとって清掃していると、これも全国でやっているところ全て、そういうことを聞いたりもしました。そういう中で、そこは安全は守られるだろうと、私どもは判断したところでございます。

○8番（土屋清武君） この予算に関連するものですので、了承いただきたいと思います。というのは、35ページのところでですけども、工事請負費で本管の改良工事があるわけですけども、この執行をするのに、指定業者が、これを対応する業者が町内に今度1業者という情報を聞いているわけですけども、方法としては、隣の町の業者であっても松崎町の指定を受けているという業者もいると思いますけれども・・・。

ですけども、今まで昔ですと、町内の工事は町内の業者だけで対応していた経過があるわけです。今後どのように考えているのか、その辺をちょっとお伺いしたい。

○生活環境課長（高橋良延君） 土屋議員がおっしゃる工事の関係でございますけれども、今回2月に水道業者が廃業いたしました。

したがいまして、今までその水道工事なんかの入札をする時に町内業者で入札をしていたわけですけども、今回その1社が廃業になったものですから、実際今までから1社減りましたから、今回1社だけになったというような状況になりますけれども、松崎町に指名登録してある管工事という中での指名業者が現在3社あるわけですけども、その中で、その3社について当然その工事ができるかどうかとか実績がどうなのか、こうなのかというのは調べまして、極力町内の業者で指名が成り立てば、町内の業者という形でいくのが本来であろうかと思いま

すので、いま入札に指名登録している1社プラス2社、3社いま出ていますので、それらのちよっと実績とかを調べまして、今後の参考にしていきたいと、いま考えているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） ないようですから質疑を終結していいですか。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号 平成28年度松崎町水道事業会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---